

川崎市告示第231号

以下の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年4月30日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称 株式会社サイオー 川崎営業所
代表者名 営業所長 井ヶ田 伸宏
所在地 川崎市川崎区川中島一丁目22番11号

2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容

市民館使用料

3 指定日

令和7年4月1日

4 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで